



総合補償制度「Will」事故例

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

歯科衛生
学生用
2020年度版

感染

共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

<補償内容>・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費)
・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い
※実習中の場合の検査代は、損害保険で対応

■ 感染症罹患の内訳(合計4,248件)

感染症名	件数
インフルエンザ	3,863
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	200
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	49
流行性角結膜炎	38
マイコプラズマ肺炎	27
流行性耳下腺炎	7
疥癬	6
百日咳	6
水痘	6
咽頭結膜熱	5
伝染性紅斑	4
急性出血性結膜炎	3
無菌性髄膜炎	3
性器ヘルペスウイルス感染症	2
ヘルパンギーナ	2
結核	1
腸管出血性大腸菌感染症	1
風疹	1
手足口病	1
尖圭コンジローマ	1
その他	22

■ 感染症罹患場所内訳

時間帯	件数
臨地実習中	285件
学校管理下	343件
プライベートな時間	3,620件
総計	4,248件

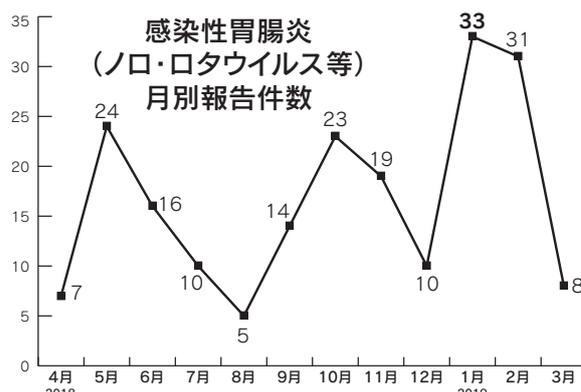
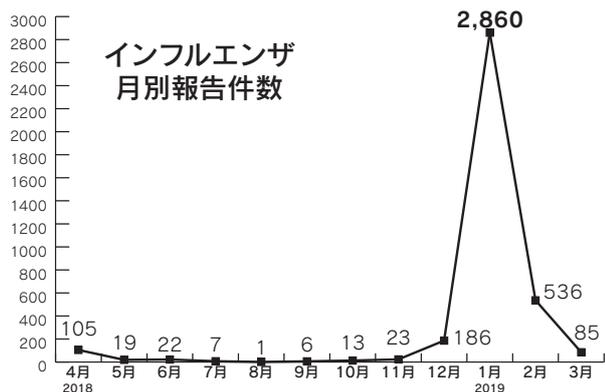
当会調べ

■ 臨地実習中内訳

感染症名	件数
インフルエンザ	253
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	15
流行性角結膜炎	5
マイコプラズマ肺炎	3
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2
百日咳	1
結核	1
疥癬	1
その他	4

※臨地実習中での感染症罹患は285件ありました。臨地実習中の感染事故は、患者さんや幼児や病院スタッフなどへの二次感染の恐れが生じます。速やかな検査・治療対応が望まれます。

■ インフルエンザ、感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)月別推移



※インフルエンザ、感染性胃腸炎の発生時期は上記グラフの様に、1月～3月に集中します。この時期は、実習開始や国家試験など何かと行事が多い期間ですので、健康管理にはご注意ください。

■ 学生本人の感染症の罹患 事故例		見舞金
インフルエンザ	実習中、他の学校から来ている実習のメンバーがインフルエンザに罹っていたことがわかった。後日自分も発症してしまった。	7,000円 (Will2)
感染性胃腸炎	実習先に来院していた児童がノロウイルスに罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため感染してしまい、嘔吐と下痢の症状が出た。	4,760円
疥癬	実習先病院で、全身に掻痒感・発疹のある患者と濃厚接触しており、疥癬に感染してしまった。	31,580円
結核	検診のレントゲン検査で異常陰影があり近所の病院を受診。抗生物質を服用していたが陰影が消えないので精密検査をしたところ肺結核の診断をうけ、その日から入院・加療となった。	100,000円 (支払上限)
流行性角結膜炎	目の充血と目ヤニが出現して、症状が継続していたため病院を受診したところ流行性角結膜炎と診断された。	7,850円

※ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める1類～5類の感染症、「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」及び「共済会が指定する感染症」が感染見舞金の補償対象となります。

感染予防・検査費用 損害保険による補償

< 補償内容 >

感染予防・検査費用として50万円を限度とする実費
(ただし、医師などの指示または指導に基づくものに限ります。)

■ 針刺し等傷害を伴う感染 事故例		保険金
臨地実習中、抜歯後縫合の診療補助の際、糸をつかえる時に誤って右手中指に針を刺してしまった。指導歯科医師に報告し応急処置を行い、その後、医院のマニュアルに従い自分と患者さんが検査を受けた。(本人と患者さんの検査費用を補償)		28,680円
電動麻酔器を取ってくるよう歯科医師に指示されたため、他の患者さんに使用した麻酔薬のカートリッジを外そうとしたところ、上手く外れなかったので力任せに外した。その時の反動で注射針のキャップも外れてしまい、右手中指に刺さってしまった。感染の可能性があるため検査を行った。		57,180円
患者さんが使用したリガチャーワイヤーを破棄する際に、誤って右手の指に刺してしまった。感染の可能性があるため、血液検査を行った。	10,400円	
患者さんの治療が終わった後、使用済器具を片付ける際に誤って使用済注射器からキャップを外してしまい、その反動で右手の親指を刺した。感染の可能性があるため検査を行った。	68,640円	
実習終了後、器具を洗っている際に、誤ってピンセットでスポンジを付き通し、指に刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。	42,080円	
使用済みの器具を洗っている際に誤って探針で右手親指の付け根付近を刺してしまった。感染の可能性があるため検査を行った。	27,380円	

※ 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

■ 飛沫や曝露等傷害を伴わない感染 事故例		保険金
実習先施設職員の方がインフルエンザに罹っていた。そのため、他の施設職員同様に私も感染の予防措置としてタミフルの内服を受けるよう実習施設より指示された。		7,840円
実習中、同グループの学生がインフルエンザに罹っていたことが分かった。濃厚接触をしていたため、実習先の担当者より検査を指示された。		3,160円
実習が終了した後、実習先の病理医が結核だと発覚し、報告を受けた。実習期間中その病理医がいる病理部門で実習しており、接触もあったため検査を受けた。		6,940円
歯科医師のアシストしていたところ、顎間固定のワイヤーを切る際にプラークが飛んできて左目に入った。感染の可能性があるため検査をした。		33,395円
患者さんがうがいをした際、顔を患者さんに向けた瞬間患者さんがむせてしまい、水を吐き出し、その水が左目に入った。患者さんがC肝炎のキャリアの方なので念のため検査を行った。		13,510円

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

< 補償内容 > 10万円を限度とする見舞金

■ 二次感染事故への補償 < 補償内容 > 1被害者10万円を限度とする見舞金	見舞金
臨地実習終了後、学生がインフルエンザA型に罹患していることがわかった。4名の患者さんにうつしてしまったため治療費を請求された。また、当該学生が施設のほとんどの利用者・スタッフと接触していたため合計86名に予防投与が実施され、費用実費も請求された。	7,560円×4名 3,200円×86名 計 305,440円
在宅実習のため、学生担当スタッフ1名と共に5名の患者さんを訪問した。その日の夜に学生が発熱し、インフルエンザA型と診断を受けた。スタッフと患者さんの合計6名と濃厚接触していたため、予防薬が処方され、費用を請求された。	4,618円×6名 計 27,708円
学生が水痘に罹患しており、発症。実習先で患者さんと病院スタッフ3名と濃厚接触していたため、医師の指示で水痘ワクチンを接種。ワクチン代を請求された。	4,320円×4名 計 17,280円

※ ただし、「Will」に加入の学生が起こした感染事故に起因して養成施設が賠償責任を負った場合は、養成施設単位の補償で1事故100万円を限度にお支払いします。

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、訪問先から自転車で帰っている途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。 ※自転車は受託者賠償責任保険対象外。	10,800円
学校から実習のため借りていた超音波スケーラーのチップを紛失した。様々な場所を探したがみつからなかった。 ※受託物の紛失は賠償責任保険対象外。	6,160円
シュレッダーに用紙を大量に入れ込んでしまい回転できなくなってしまった。紙が詰まってしまったため修理が必要になった。 ※状態損壊のため、賠償責任保険対象外。	20,520円

■ 熱中症見舞金支払い例	見舞金
学校の庭先で草むしりをしていた際、具合が悪くなり倦怠感を覚え歩行が困難になった。病院を受診し、熱中症と診断された。※熱中症は傷害保険対象外。	6,600円
訪問実習中、長距離を自転車で行ったが水分補給をしていなかった。帰校後、全身倦怠感、嘔吐、吐気の症状があり病院を受診。熱中症と診断され、点滴治療を受けた。※熱中症は傷害保険対象外。	2,960円

■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
実習中に個別指導を受けた際、極度の緊張と動悸、切迫感に襲われてしまった。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。※メンタルケアは傷害保険対象外。	12,600円
口腔ケアの際に親指を口腔内に入れたところ、患者さんに誤って噛まれてしまった。 ※Willの傷害補償で通院日額は補償。治療費の実費を患者さんに請求することが難しいため共済対応。	4,240円
施設スタッフの方が振り向いた際に私の眼鏡にスタッフの方の腕が当たり床に落下し、破損してしまった。 ※修理費を施設スタッフに請求することが難しいため共済対応。	8,532円
実習中、めまいがおきて病棟内で意識を失い、床に倒れ、顔面と頭部を強打。念のためCT検査とX線検査を行った。画像診断料を対応。(貧血・てんかん等の持病なし) ※画像診断実費は傷害保険対象外。	7,030円
自転車を実習先指定の駐輪場に鍵をかけてとめていた。実習を終えて帰宅しようとしたところ、サドルに故意に穴があけられており、修理が必要となった。 ※本人の物は賠償責任保険対象外。	2,780円



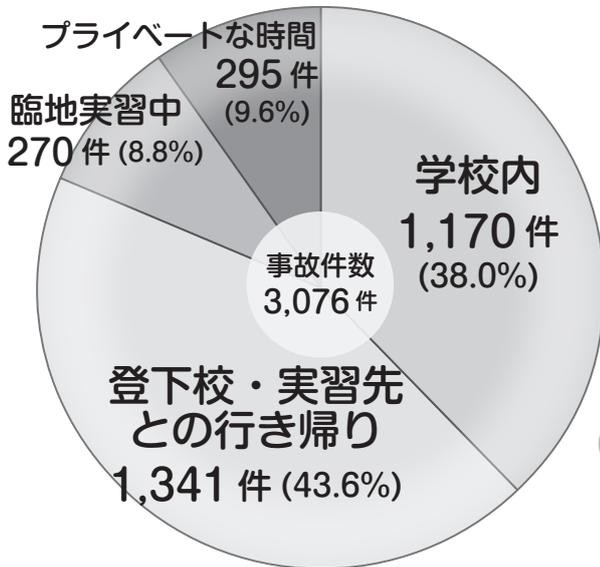
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
西日本豪雨のため家が浸水し、実習着・教科書などが使用不能となった。	56,702円
住んでいた寮が火災で全焼し、部屋に置いてあった教科書や実習ファイルなどが燃えてしまった。	11,390円

傷害

学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

< 補償内容 > 入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	654	9	57
2	293	10	43
3	228	11	36
4	168	12	30
5	142	13	28
6	106	14	48
7	74	15	46
8	68	16～	661



「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、1日目の通院から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば Will2の場合

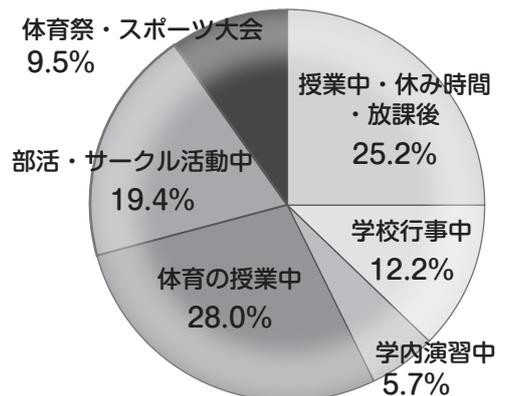
$$\text{通院保険金日額 (3,000円)} \times \text{通院日数 (4日間)} = \text{お支払い金額 (12,000円)}$$

■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

授業準備のために教室を分けるパーテーションを展開していた際、パーテーションとパーテーションの間に右手の中指と薬指を挟んでしまい骨折した。右手中指・薬指末節骨骨折。	9,000円
教室間の移動中、階段を降りる際に階段を踏み外し、右足首をひねってしまった。右足靭帯損傷。	6,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。	838,000円
学内演習中、替刃メス着脱の操作中に手を滑らせ右手親指を切創。校内にて止血処置を行ったが傷が深かったため外科を受診した。縫合と投薬処置となった。右手第一指切創。	27,000円
学内演習中、マウスピースを作成していたところ誤ってヒーターを触ってしまった。すぐに冷水で冷やしたが痛みがあったため、病院を受診。塗り薬を処方された。両手のひら火傷。	6,000円
相互演習で歯の研磨をされている際に口腔内へ小器具が落下。誤飲してしまった。誤飲異物処置。	23,000円
学内演習中、歯科用ユニットの操作を誤り、指を挟んで痣ができた。右手第四指内出血。	3,000円
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段差のある畑の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足首捻挫。	3,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
剣道の稽古中、素早く引き面を打とうとした際に、硬いもので殴られたような強い衝撃を足に感じた。アキレス腱断裂。	149,800円

学校内での傷害事故(1,170件)の内訳

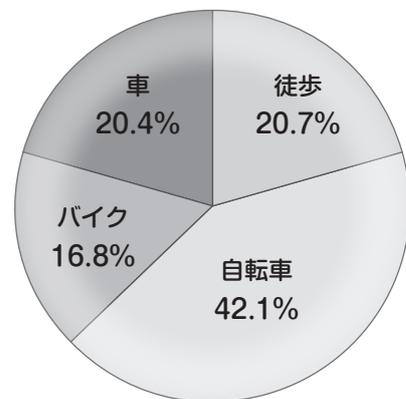


■ 臨地実習中に起こった傷害事故例	保険金
患者さんを治療中、診療の補助をしていた際に治療に用いる次亜塩素酸が両目に入った。両目外傷性結膜炎。	6,000円
臨地実習中、患者さんの口腔内を観察するため指を入れていたところ、誤って噛まれてしまった。右手第一指咬創。	3,000円
臨床実習でカートリッジ充填のアシストをした際、あせってしまい足を捻った。右足首捻挫。	6,000円
臨床実習中、インスタント現像の説明を聞いている際、現像液の入ったポンプ式器具を指導医が誤って強く握り、飛び出した液が横にいた私の左眼に入った。左眼化学外傷。	9,000円
実習中、ゴーグルをつける際に柄の接続部分が壊れてはずれ、目に当たり白目を深く傷つけた。右眼結膜びらん。	9,600円
実習中、超音波スケーラーをカートに載せて移動させている際、揺れでカートから落下させ打撲した。左足第一指打撲。	3,000円
オートクレーブから滅菌した器具を取り出し、棚に置く際に直に触れてしまい火傷した。左腕火傷。	9,600円
実習中、薬剤吸入器に過酸化水素液を入れようとした際に気泡を抜こうとしたところ液体が目につ着してしまった。右眼異物混入。	3,000円
訪問診療の移動中、車のドアに左手中指をはさみ受傷した。左手第三指創傷。	9,000円
実習の見学中、気分が悪くなり気を失った。その際、倒れ頭を床に強く打った。立つことができず、入院した。頭部打撲。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	18,000円



■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
登校中、最寄駅の階段を降りている際に、後ろで中年男性が転倒。その男性が私のリュックに接触して、私も転倒し6段くらい落下。足首を捻挫した。右足関節捻挫。	15,000円
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄、破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫減創。	54,400円
通学途中、駅の階段を降りる際に階段で転倒。左足をひねってしまった。左足首骨折。	102,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
登校中、自転車がパンクしてしまい、その衝撃で転倒し、負傷した。両手、右膝擦過傷。	3,000円
家から直接実習先へ行く途中、道路が凍結していたため曲がり角で自転車がスリップし、転倒した。頭部・左頬・左膝の打撲・創傷・内出血。	3,000円
原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円
自家用車で実習先から帰る途中、出会い頭で車と衝突した。打撲傷。	281,600円
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようとして急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸椎捻挫。	476,600円

登下校・実習先との行き帰りでの事故(1,341件)の内訳



賠償

第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > 1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による

示談交渉サービス

がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例		保険金
フラップオペの準備の際に、薄めて使うようドクターから指示があった消毒液を誤って原液の状態のまま患者さんに使用してしまった。その後、患者さんは耳鼻咽喉科を受診した。		25,740円
ハンドピースのオイルを注入する際、ボトルのノズルがきちんと挿入されているか確認をしなかったため、差し込みが甘いことに気がつかないまま注入してしまいオイルが飛び、一緒に実習をしていた学生の眼に入ってしまった。洗浄したが違和感があったので眼科を受診してもらった。		3,950円
臨床実習中、診療補助を行っていた際、使用済みの器具を酒精綿で拭いていた。酒精綿に浸み込ませていた消毒用エタノールが飛散し、ユニットで治療を受けていた患者さんの眼に入ってしまったため、眼科を受診していただいた。		2,650円
臨地実習中、急いでいたため小走りで廊下を移動していたところ、前方をちゃんと確認していなかったために歩いていた歯科衛生士に後からぶつかり、歯科衛生士が持っていた熱いお茶をこぼさせてしまい、手に熱傷を負わせてしまった。		5,870円
ドアをロックせずに勢いよく開けたため、入口近くにいた看護助手の顔にドアが当たり、右眼瞼から右額部にかけて内出血を起こさせてしまった。		3,880円
■ 学校内で起こった対人賠償事故例		保険金
教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になってしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。		441,040円
 学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。		185,710円
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見え、友人の後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。		18,100円
休み時間中、椅子に座ったまま後ろにあった机に寄り掛かり、机を倒してしまった。後ろに立っていた友人のかかとに倒した机をぶつけてしまい、靭帯損傷のケガを負わせてしまった。		5,350円
■ 移動中に起こった対人賠償事故例		保険金
自転車で横断歩道を渡っている途中、強風によりコンタクトがズレてしまった。渡り切った後に直そうと思い、下を向いて運転していたため信号待ちをしていたお年寄りに気づかず衝突してしまった。後方にころがるように転倒させ、腰を骨折させてしまった。(示談交渉サービス利用)		728,904円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)		529,500円
細く見通しの悪い道から大通りに向けて自転車で走行していた。そのまま左折したところ、自転車で走行していた人がおり、ぶつかりそうになった。結果的に接触はしていないが驚かせてしまい、転倒させてケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		129,766円
実習先から帰宅中、自転車で乗りながらスマートフォンを操作していたところ、前方の自転車に気付かず衝突し、相手の右手と左足に擦傷と青あざを伴う打撲を負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		51,332円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られてしまい、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		2,532,165円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例		保険金												
実習中、超音波スケーラーをワゴンに載せて運搬していた際にドアの敷居でワゴンが揺れて超音波スケーラーを落下させて、破損してしまいました。		42,787円												
治療が終わったため、ユニットを起こそうとした際に、ユニットとトレーが接触していたことに気づかずにそのまま起こしたため、ユニットにトレーがひっかかってしまいアームを曲げてしまった。		197,640円												
ロッカーの扉を勢いよく開けた際に鏡が落ちてきてしまい、割れてしまった。	800円	■ 実習先で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歯科器具（スケーラー・シリンジ等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科ユニット（周辺機器含む）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>患者さんの衣類</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現像機器（イメージングプレート含む）</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）	2	歯科ユニット（周辺機器含む）	3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	4	患者さんの衣類	5	現像機器（イメージングプレート含む）
順位	物品名													
1	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）													
2	歯科ユニット（周辺機器含む）													
3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
4	患者さんの衣類													
5	現像機器（イメージングプレート含む）													
実習中、印象採得をしている際、歯科医師から受け渡された寒天を誤って患者さんの上着にこぼしてしまい、クリーニング代を請求された。	3,672円													
実習先にて、フィルムを機械に入れる際に正しい位置に磁石をつけなかったため中で巻き込まれてしまい、破損させてしまった。	190,296円													

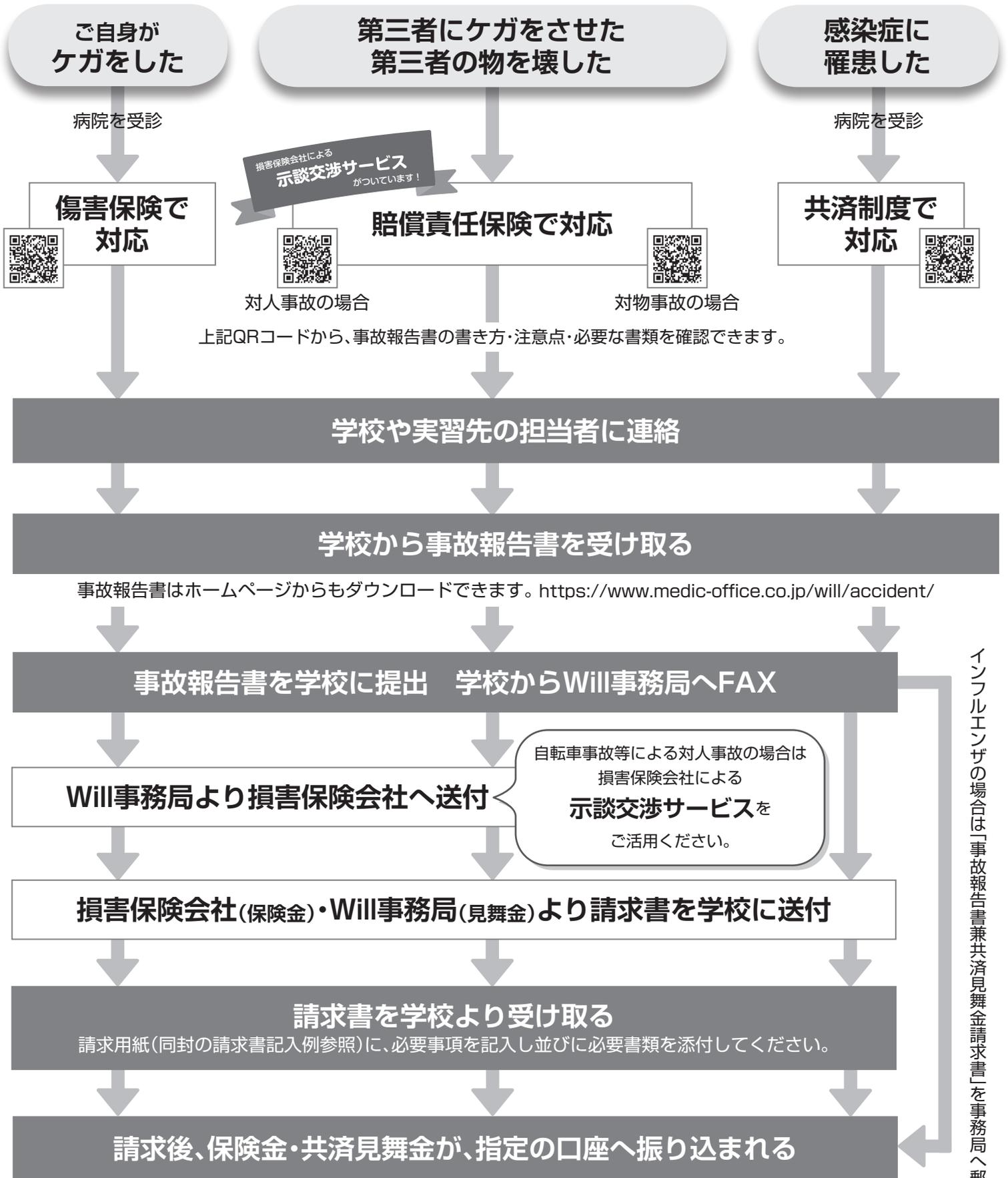
■ 学校内で起こった対物賠償事故例		保険金												
学内で使用しているロッカーから荷物を取り出そうとした際、鏡に肘が当たり、落下させ破損した。		1,500円												
学内演習後、超音波スケーラーを片付けている際に誤って床へ落としてしまい、破損し、導線の部分がむき出しになってしまった。	37,368円	■ 学校内で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科器具（スケーラー・シリンジ等）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歯科ユニット（周辺機器含む）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>壁・窓ガラス等</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>モデル人形・模型</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	2	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）	3	歯科ユニット（周辺機器含む）	4	壁・窓ガラス等	5	モデル人形・模型
順位	物品名													
1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
2	歯科器具（スケーラー・シリンジ等）													
3	歯科ユニット（周辺機器含む）													
4	壁・窓ガラス等													
5	モデル人形・模型													
授業中、ユニットを使用していた際に下げる操作を行ったところ、視界に隠れていた椅子がベースンの下部に挟まり、ベースンが曲がってしまった。	61,344円													
学校から帰宅しようと鞆を持って立ち上がった時、壁に鞆が勢いよく当たってしまい、壁に穴を空けてしまった。	54,000円													
掃除中、義歯の模型を誤って落として破損させてしまった。	12,000円													

■ 移動中に起こった対物賠償事故例		保険金
自転車で通学途中、駐車場を通り抜けて歩道に出ようとしたところ、進行方向と反対側からきた自転車に乗った高校生と衝突。お互いケガはなかったが相手の自転車を破損させてしまった。(示談交渉サービス利用)		7,330円
路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)		948,823円
スマートフォンを操作しながら自転車に乗っていたところ、前方不注意で誰も乗っていない駐車中の車に衝突してしまった。(示談交渉サービス利用)		143,435円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)		90,880円
自転車で車道の端を走行中、停車していた車をよける際に目測を誤り左ハンドル部分が車のミラーにぶつかってしまった。その衝撃でよけて転倒し、車の側面を擦ってしまった。(示談交渉サービス利用)		91,183円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例		保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまいました。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。		1,620円
病院から実習のために借りていたロッカーの鍵をどこかで落としてしまい紛失してしまいました。防犯のため、受け口のシリンダー交換も必要となった。		2,300円

※事故状況によって時価額限度のお支払いになる場合があります。

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



インフルエンザの場合は「事故報告書兼共済見舞金請求書」を事務局へ郵送してください。

Will事務局

携帯・PHSからもご利用いただけます

ハロー ミナ ゴーゴロ
0120-863755

9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)



ホームページ